

単身高齢女性の貧困について

～年金制度の構造的課題と改革の方向性～

稲垣 誠一

国際医療福祉大学大学院

本日の講演構成

①

問題の全体像—高齢単身女性の貧困化

高齢単身女性の貧困率と今後の見通し

②

中高年独身者の老後不安の規定要因

国民年金の免除・未納／持ち家の有無

③

第3号被保険者制度

制度の不公平性と廃止の財政的影響／年収の壁の実態

④

基礎年金の税方式化の提案

基礎年金を税方式に転換するメリットと保険料削減効果／財源

⑤

まとめと政策提言

包括的な改革の方向性／改革スケジュール案

① 問題の全体像：公的年金の全体像

(年金給付)

【2026年度】

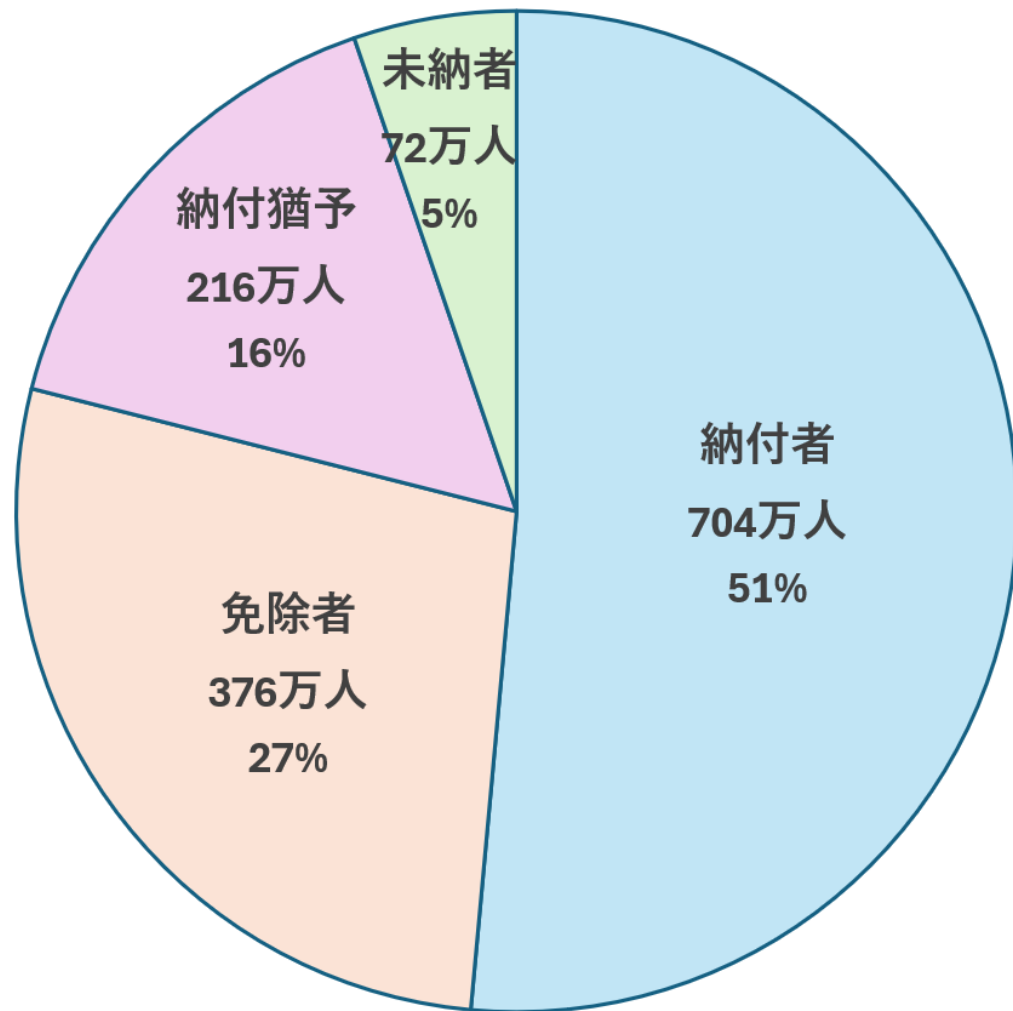
厚生年金（報酬比例年金）

基礎年金（国民年金）
40年加入 満額 70,600円／月

(保険料)

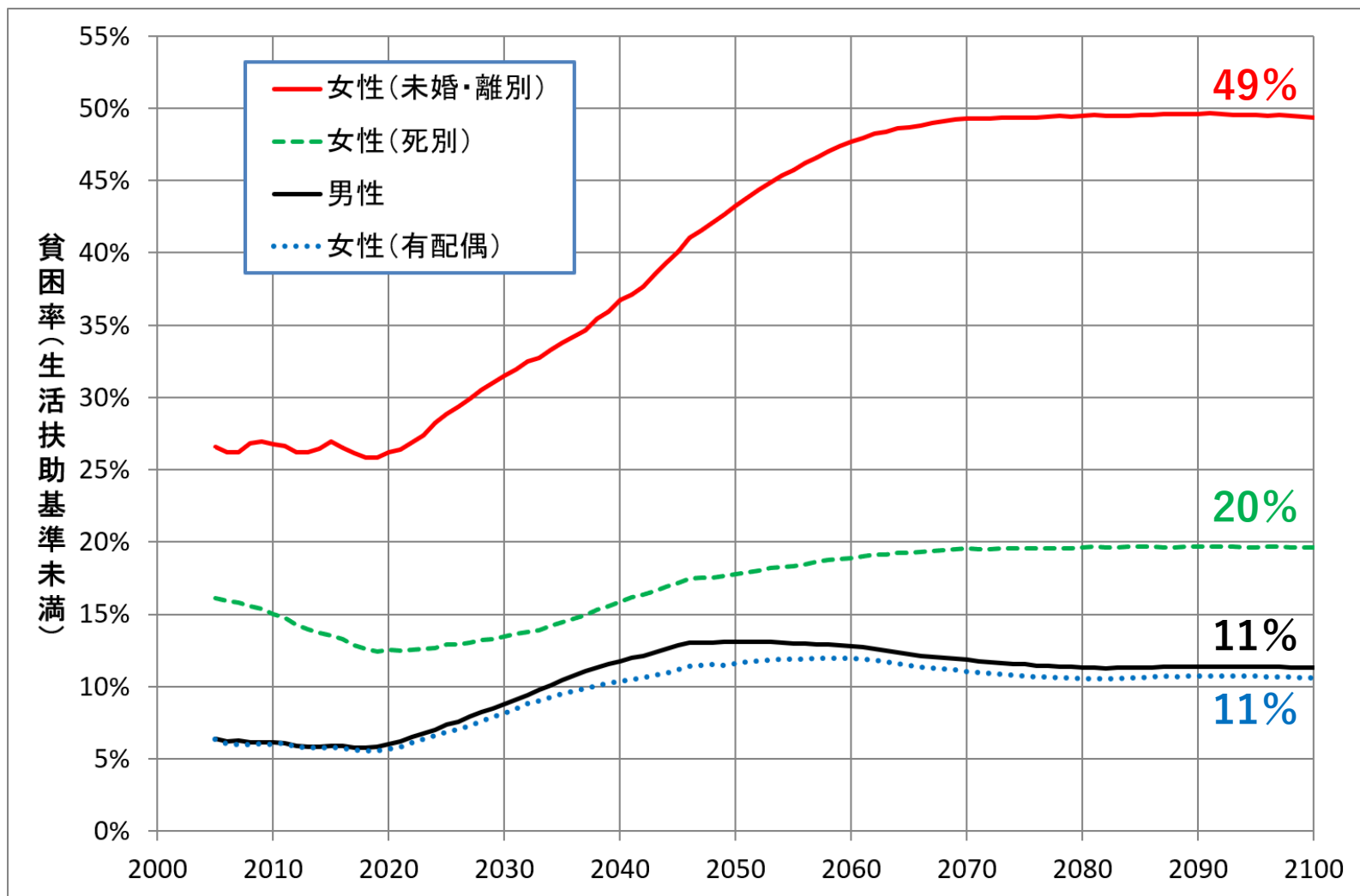
自営業者 非正規雇用者 非就業者 (月額17,920円)	サラリーマン（正社員など） (賃金の18.3%・労使折半)	サラリーマンの 被扶養配偶者 (専業主婦) (保険料はなし)
---------------------------------------	--------------------------------------	---

① 問題の全体像：国民年金保険料の納付状況



出所：厚生労働省年金局「令和6年度の国民年金の加入・保険料納付状況について」

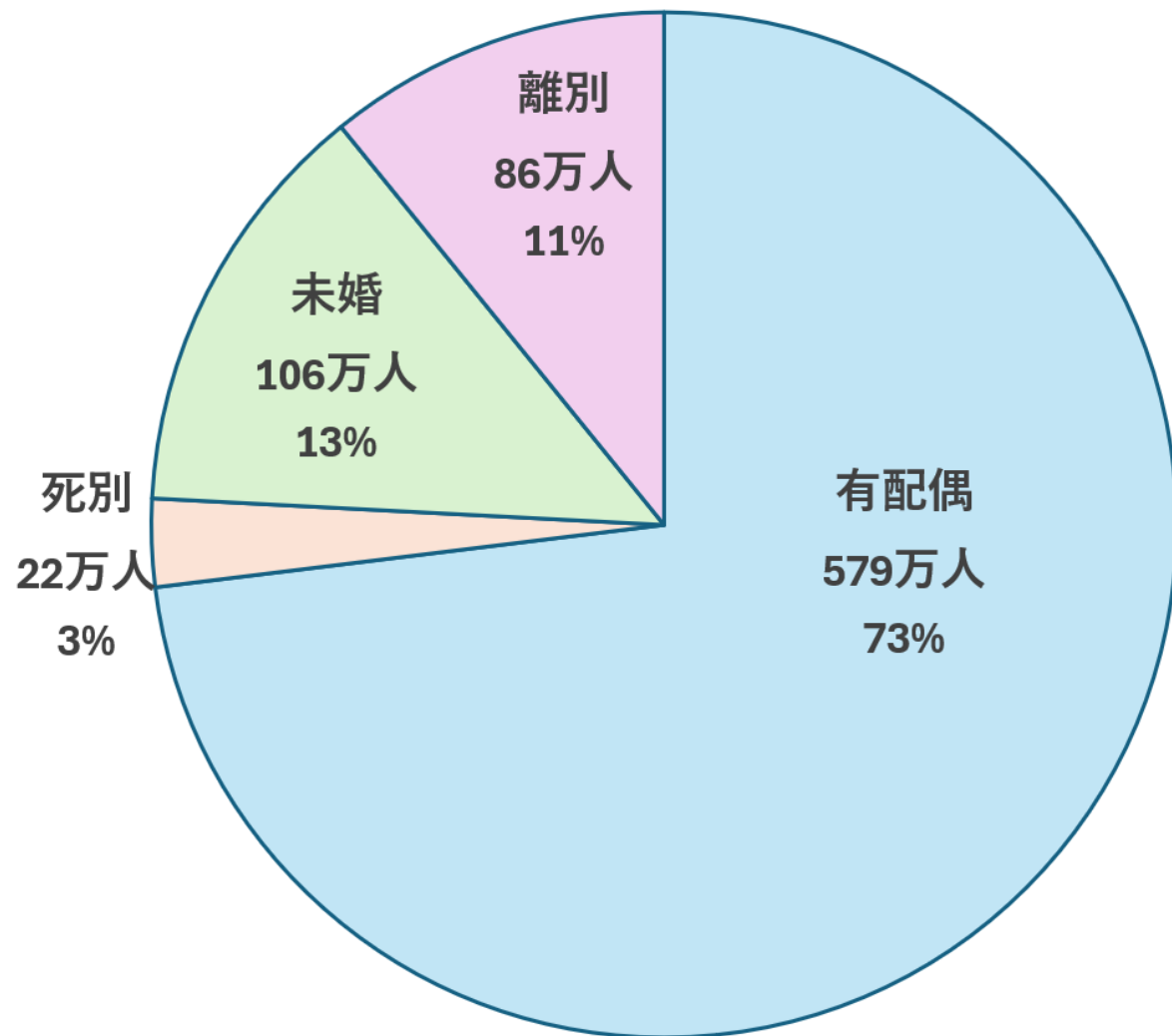
① 問題の全体像：貧困率の将来見通し



注: 貧困ラインは生活扶助基準、ダイナミック・マイクロシミュレーションモデルにより筆者推計

出所: 稲垣誠一 (2021) 「老後生活の経済」永瀬伸子・寺村絵里子編『少子化と女性のライフコース』株式会社原書房

① 問題の全体像：50～59歳女性の配偶関係別内訳



出所：2020年国勢調査
(2020年10月1日現在)

① 問題の全体像：高齢単身女性の貧困

なぜ未婚・離別女性のリスクが高いのか

- 配偶者の所得・遺族年金に依存できず、自身の年金のみが老後の収入源
- 年金は、現役時代の保険料拠出に応じて給付水準が決まる社会保険
- しかし、女性の雇用環境や賃金の格差が著しく、保険料拠出能力が低い
- マクロ経済スライドにより基礎年金の実質給付水準が将来にわたって抑制される
- 老後の一人暮らし率が高く、生活費を一人で賄う必要がある

② 老後不安の規定要因：分析結果より

要因	女性	男性
年金保険料の免除・未納	1.945 *(1.303-2.904)	2.067 *(1.351-3.162)
本人持ち家あり	0.496 *(0.383-0.644)	0.757 *(0.607-0.945)
親同居	1.528 *(1.099-2.123)	1.187 (0.907-1.555)
厚生年金への加入	1.806 *(1.407-2.319)	1.168 (0.935-1.458)
大学卒以上	0.656 *(0.500-0.861)	0.882 (0.714-1.088)

注1：上記の数値は各要因のオッズ比とその95%信頼区間（*は統計的に有意であることを表す）

注2：オッズ比が1より大きい場合は不安感を高め、1より小さい場合は負担感を低める

注3：調査対象者は40～64歳の未婚・離別の男女4000人

出所：稲垣誠一（2026）「未婚・離別女性の老後生活への不安認識とその規定要因」年金研究No.28, p.126-138

③ 第3号被保険者制度について

制度をめぐる議論

- 専業主婦等が保険料なしで年金受給資格を得る仕組み
- 存続派・廃止派に二分。適用拡大・縮小は議論されるが、具体的な廃止方策は検討課題

公平性の核心問題

- サラリーマンの配偶者は保険料ゼロ／自営業者の配偶者は保険料負担あり
- 育児・介護支援が目的なら、職業による区別に合理的根拠なし
- 根本原因：第1号保険料が収入に関係なく定額であること

解決策：基礎年金の税方式化

- 国民年金保険料がなくなれば、自営業者とサラリーマンの配偶者を区別する根拠が消滅
- 税方式化は貧困対策であると同時に、第3号問題の根本的解決策でもある

④ 税方式化の提案：問題の所在と提案の概要

- 基礎年金が「保険」方式のため、保険料を払えない低所得者・非正規雇用者が制度から取り残される
- 雇用格差・賃金格差は自助努力ではどうにもならない構造的な問題
- 解決策：75歳以降の基礎年金を税方式に転換し、最低保障年金を導入する

④ 税方式化の提案：制度設計のイメージ

【現行制度】

35,300円 (免除・未納があるとき減額)	35,300円 (免除・未納があるとき減額)	
35,300円 (未納があるとき減額)	35,300円 (未納があるとき減額)	
65歳	75歳	終身

保険料（強制） 17,920円
税財源

【新制度】

35,300円 (納付期間に応じて減額)	35,300円 (一律給付)	
35,300円 (納付期間に応じて減額)	35,300円 (一律給付)	
65歳 〔多様な働き方〕	75歳 〔多くが引退〕	終身

保険料（任意） 17,920円
税財源

④ 税方式化の提案：個人の負担と給付はどう変わるか

		第1号	第2号	第3号
保険料	現行制度	17,920円	18.3%	0円
	新制度	0円	13.4%	0円
新基礎年金 (75歳以降)	現行制度	52,950円（注1）	70,600円	70,600円
	新制度	70,600円	70,600円	70,600円

（注1）第1号被保険者は10年間の未納期間があるものとする

（注2）保険料の低減分を任意保険料として拠出することにより、同額の65～74歳の旧基礎年金を受け取ることができる

（注3）ただし、第3号被保険者は、65～74歳の旧基礎年金を満額受給するためには、任意保険料を新たに拠出する必要がある

④ 税方式化の提案：6つのメリット

- ① 未納問題の構造的解消・免除制度が不要に
- ② 定額保険料の逆進性解消・学生負担問題の解決
- ③ 低年金・無年金・障害無年金問題の解消
- ④ 年収の壁の撤廃・適用拡大を公平に推進
- ⑤ 拠出期間65歳延長問題が自動的に解消
- ⑥ 国民年金保険料の徴収事務が不要に→行政効率化

④ 税方式化の提案：財源と追加コストについて

- 基礎年金はそもそも老後の最低保障が目的
- マクロ経済スライドで水準を引き下げることが本来の趣旨に反する
- 税方式化により年金生活者支援給付金も不要となり、本来の基礎年金水準を回復できる
- 税負担増の懸念：75歳以降のみの適用＋現行国庫負担の組み替えで対応可能（負担増は限定的）
- 現行制度を維持した場合の将来コストと比較すれば、十分に合理的な選択肢

⑤ まとめと政策提言

問題の核心

- 未婚・離別の高齢単身女性の貧困化は今後一層深刻化
- 根本原因：基礎年金が「保険」方式のため、低所得者・非正規雇用者が制度から取り残される
- iDeCo・NISAなど自助努力策には明確な限界。原資がない方々には届かない
- 第3号制度は雇用格差を固定化。年収の壁が女性の就労機会を妨げている

解決策：基礎年金の税方式化（75歳以降）

- 65～74歳：現行制度を維持だが任意加入／75歳以降：税財源による一律給付
- 現行の国庫負担14兆円の組み替えで対応。追加財政負担は限定的
- 経過措置が不要で比較的短期間での移行が可能

この一つの改革で自動的に解消される問題

- 未納問題／第3号問題／低年金・無年金／障害無年金／保険料の逆進性／年収の壁
- 「移行は難しい」ではなく「どうすれば移行できるか」の建設的な議論を